

令和5年度第1回豊川市男女共同参画審議会 議事録

日時：令和5年8月8日（火曜） 午前10時より

場所：豊川市役所 本33会議室（本庁舎3階）

1 あいさつ

2 委員及び事務局自己紹介

3 議題

（1）会長の選出及び副会長の指名

（2）豊川市の女性登用率について

（3）豊川市男女共同参画基本計画の進捗状況について

（4）令和5年度男女共同参画推進事業について

4 出席者

恩田やす恵委員、杉浦綾子委員、加藤知佳子委員、橋本記久子委員、長谷川完一郎委員、
神谷典江委員、山口雅子委員、森下剛委員、白井淳子委員、田中清仁委員

鈴木智彦市民部長

坂田憲美市民部次長兼人権生活安全課長

橋爪慈子人権生活安全課長補佐兼人権推進係長

鈴木萌香主事

5 傍聴者数

6人

1 あいさつ

市民部長

2 委員及び事務局自己紹介

- ・事務局より委員委嘱期間等説明
- ・各委員、事務局の自己紹介

3 議題

(1) 会長の選出及び副会長の指名

- ・会長 加藤知佳子 委員
- ・副会長 橋本記久子 委員

(2) 豊川市の女性登用率について（資料2、3）

【事務局】：資料2、3の説明

資料2について

豊川市では、女性の審議会等への登用促進を図るため、「豊川市審議会等委員への女性登用促進ガイドライン」を定めている。

第3次豊川市男女共同参画基本計画に基づき、市の施策、方針決定の場への女性の参画を促進することを目的としており、審議会等に占める女性の割合は、令和7年度末までのできるだけ早い時期に40%以上となることが目標。

基本計画の改訂により、令和3年4月より、女性の割合が30%から40%に改正。

資料3について

令和5年4月1日現在で、豊川市における審議会委員への女性登用状況を取りまとめたもの。全体の委員総数は933名、うち女性委員数は290名。令和4年度と比較すると、全体の女性比率は、2.19ポイント増加して、31.08%となった。

特に、桜ヶ丘ミュージアム美術資料収集委員会については、委員の選任基準となる専門知識をもつ女性が少なく苦慮していたが、担当課が女性専門家にアプローチした結果、初の女性委員の登用となった。

豊川市における女性登用率の推移について。2の「法令・条例に基づき設置されている附属機関」における女性登用率の推移で、県下各市における2000年以降の豊川市の順位と県内平均率、順位を表にしたもの。2023年（令和5年度）の本市における女性登用率は32.78%で、県内平均率、順位については未発表のため空欄。

昨年度末に、昨年度の調査において女性登用率が0%だった審議会や、昨年度の審議会で指摘のあった審議会等に直接声掛けを行った。声を掛けた8機関のうち3機関において女性

委員数が増加した。なお、交通安全対策会議については、女性0人となっているが、改選期が7月のため、現在は委員15名のうち女性が4名。これまで特定の部長級職員を充て職で選出していたものを見直し、女性管理職の中から、適切な者を選出することができないかを働きかけたことによるもの。また、外部機関へは、女性の選出を働きかける文言を加えて依頼を行い、1名の女性委員選出につながった。

今後も、各課に女性委員の登用の検討を依頼し、女性人材リスト（R5.4.1現在 73名）の紹介など長期的な働きかけを行う。登用率の向上に一層努力し、全体としての40%超えを目標とするとともに、令和12年度までのなるべく早い時期までに、女性登用率45%超えを目指していきたい。

・意見交換

【委員】

全体として女性の登用率を40%にするという目標について。「全体として」というのは各審議会等の委員数をすべて足した数値で算出した40%ということ。しかし、登用率を個別に見ていくと、女性登用率が90%を超えているもの、反対に0%のところもある。いまは登用率の向上を目指しているのでこのような形になると思うが、90%であることが果たして良いことなのか。例えば100%になってしまっても、女性登用率が高いから良いというのが果たして男女共同参画の意義をとらえたものであるのか。

また、資料3 委員構成の内訳表記の仕方について。女性の委員数が一律ゼロという書き方が妥当なのか。例えば「団体推薦」がゼロだとして、そもそも「団体推薦」が委嘱の対象外の枠である場合もある。委員数がゼロ表記の審議会等について、「依頼したが委員数がゼロ人だった」のか、「そもそも委員委嘱の対象としていない」のか、そういった違いがこの中には含まれているのかを説明していただきたい。

【事務局】

ご質問、ご指摘があったとおり、委嘱の対象外である枠の委員数もゼロ表記になっているものがある。よく見直して変更していきたい。

【会長】

確かに審議会、協議会ごとに、役割分業的なところが見えることがあるため、そのデータを添えられるとよりわかりやすくなるのでは。まず数値として、現段階では全体の目標として40%を目指すということではよいと思う。

【委員】

女性登用率の推移について。他市がどのように女性登用率を上げたのかを調べて教えていただくと、審議会でも参考になると思う。次回、順位が出た際に、参考になるようなものがあれば示していただきたい。

（３）豊川市男女共同参画基本計画の進捗状況について（資料４、５）

【事務局】：資料４、５の説明

本市では、平成２１年４月に、豊川市男女共同参画推進条例を施行し、男女が性別に関わりなく、互いに人権を認め合い、自立した個人として社会のあらゆる分野に希望を持って対等に参画し、その責任を担うことができる男女共同参画社会の実現を目指し、さまざまな施策に取り組んでいる。

第３次豊川市男女共同参画基本計画は、第２次計画の計画期間満了に伴い、令和３年３月に策定。本計画は、豊川市男女共同参画推進条例第１１条に基づく、男女共同参画の推進に関する施策を総合的かつ計画的に実施するための基本的な計画であり、「男女共同参画社会基本法」に規定する「市町村男女共同参画計画」に位置付けたもの。第３次計画は、令和３年度から１０年間を計画期間とし、必要に応じて令和７年度に見直しを行う。

前計画から引き続き「自立と支え合いの男女共同参画社会」を将来像とし、３つの基本目標、１０の施策の方向、２２の基本施策が位置づけられている。２２の基本施策には、１７２の個別事業、担当課が実施する２２９の課別事業が計画されている。

「基本計画担当課」については、危機管理課を始めとする１６課。実績についての担当課の評価基準はＡ評価の「事業を大きく改善した」から、Ｄ評価の「事業の維持に至らなかった」までの４段階としている。

令和４年度基本目標別評価の内訳は、課別事業数２２９件の内、Ａ評価が５件、Ｂ評価が１５件、Ｃ評価が２０７件、Ｄ評価が０件。

令和４年度実績報告について。

Ａ評価、Ｂ評価の事業については、太字に下線で示している。

基本施策２「男女共同参画に関する調査研究及び情報発信の強化」の「男女共同参画資料の収集と提供」について。男女共同参画出前講座を企業の社内研修等で役立てていただくよう、女性活躍促進に関する企業向けのメニューを紹介したチラシを作成し、商工会議所および市内４商工会に設置を依頼した。チラシ裏面では、昨年度に引き続きあいち女性輝きカンパニー認証制度や、ワーク・ライフ・バランスについて記載。このチラシを見た企業から、今年度管理職研修として出前講座の申し込みがあった。

基本施策１１「女性の人材育成の促進」の「エンパワーメント講座の開催」について。平

成27年度から令和3年度までは、資格やライフプランに関するテーマで講座を開催していたが、令和4年度は、昨年度の受講者アンケートで希望のあった「履歴書の書き方」や「面接のノウハウ」等を学ぶ、ワークショップ形式の講座とした。事前質問の募集や講座後の個別相談会を設け、就職に向けたより具体的な準備や情報収集の場とした。

基本施策20「性的指向や性自認についての理解促進」の「性の多様性に関する講座の実施」について。性の多様性の理解を深める講座として毎年行っている「LGBTQ（性的マイノリティ）を知る基礎セミナー」（市民向け）のほか、愛知県立宝陵高等学校全校生徒131名を対象に「高校生向け人権セミナー」を行った。この人権セミナーは、市内の高校生を対象にした「デートDV防止研修会」の対象を、高校生に加えてその育成にかかわる保護者や教育関係者にまで拡大したもの。また、内容をデートDV防止に加え、ジェンダーバイアスの周知やデジタル暴力の防止等のメニューから、申込団体が希望の内容を選択する形とした。今回申し込みのあった宝陵高等学校では、「尊重しあう対等な関係づくり～ジェンダーバイアスの考え方～」と題し、性的マイノリティへの理解促進についても触れながら講演を行った。

同じく基本施策20「性的指向や性自認についての理解促進」の「性の多様性に関する啓発」について「豊川市パートナーシップ宣誓制度」や「LGBTQ（性的マイノリティ）を知る基礎セミナー」のチラシと、性の多様性を認める環境づくりへの協力を求める依頼文を、豊川商工会議所にご協力をいただき、会員企業約2,000社に配布した。

基本施策15「子育て環境の充実化」の「児童クラブ（放課後児童健全育成事業）の充実」について。子育て支援課の事業で、豊川・三蔵子・桜町小学校区の児童クラブを増設し、50か所で実施した。

・事前質問に対する説明及び回答

【事務局】：事前質問の説明

事前質問1 人権生活安全課が問い合わせ先の表現のガイドラインは、どのように市役所内で活用されているか教えてほしい。豊川市の行政のすべての広報物についてジェンダーの視点を取り入れているか、公開前に確かめる部署の有無を教えてほしい。

以下、人権生活安全課より回答。

表現のガイドラインについて。ホームページに掲載しているが、平成14年に作成して以来、改訂を行っておらず、他市の状況や国県の考え方などの情報収集に努めている。今後、それらの情報を参考に、社会の変化なども考慮した改訂が必要だと考えている。豊川市（行政）の全ての広報物について、ジェンダーの視点を取り入れているかを公開前に確かめる部署は無い。

事前質問2 全中学校について、生徒が使用する更衣室の有無を教えてください。また、男女同室で着替えている生徒の割合を教えてください。全小学校について、児童が使用する更衣室の有無を教えてください。

以下、学校教育課に問い合わせた回答。

「プールを除き更衣室という目的で設置した部屋はない。制服の下に体操服を着ておいたり、教室で着替えることが嫌な子はトイレで着替えたりしている状況ではないか。」

事前質問3 全中学校について、代田中、金屋中、南部中、音羽中は、見た目の男女差が少ないブレザーなどの制服を取り入れた。他の6つの中学について、制服変更の状況を教えてください。

以下、学校教育課に問い合わせた回答。

「男女の性別を問わず、選択できる制服については、本年度より使用開始したのが3校（音羽・金屋・代田中学校）。7校は導入を検討している、または検討予定。」

事前質問4 全小中学校について、男女混合名簿の活用状況を教えてください。

以下、学校教育課に問い合わせた回答。

「小学校20校、中学校9校が使用しており、小学校4校、中学校1校が導入を検討している。」

事前質問5 教職員向けジェンダー研修をどのように実施しているか具体的に教えてください。

以下、学校教育課に問い合わせた回答。

「市全体としては、令和4年度は実施していないが、学校の実情に合わせて各校で実施している。市全体としては、ある期間ごとに、養護教諭や生徒指導など受講する教員のグループを変えて、LGBTQ（性的マイノリティ）を知る基礎セミナー（人権生活安全課の事業）を実施している。」

・意見交換

【委員】

事前質問1について。まず、豊川市制80周年記念のビデオの4分間のうち2分間は、真ん中に男性の豊川豊氏が踊っていて、周囲6人がピンクのミニスカートを履いた女性が踊っている映像である。このビデオは表現のガイドラインに引っかかるのではないか。下着が見えるか見えないか、ピンクのスカートをひらひらさせている。女性は性をアピールして男性を満足させ、引き立てる役割だと市民に教えているようだ。ぜひ皆さんのお考えもお聞きたい。

【事務局】

このビデオは担当課に確認したところ、こうした演出をしてほしいという依頼は一切無く、豊川高等学校のダンス部に依頼をして実施できたもの。元気なとよかわ発信課が制作したものであるが、入札はプロポーザルで行っている。4社が参加して、豊川豊を提案した中京テレビに決定した。担当としては、Y o u T u b e などでも目を引く動画がたくさんある中で見てもらえるインパクトのある作品としたかったとのこと。具体的な動画を作成していく中で元気な豊川をアピールするため、若い人に参加してほしいということで、豊川高等学校のダンス部が有名であることから、参加を依頼してこのような形になった。作品の全体をとおして、老若男女、様々な人物が登場し豊かな豊川をアピールしていくという内容となっているため、決しておっしゃるような意図はない。

【委員】

子どもたちは、それを学校で観て、単純に楽しいということを強調していた。子どもたちは給食の時間に流れているのを聞いてすごく楽しいと言ってくれている。豊川高等学校ダンス部も男性を立てようと踊っているわけではないので、そこだけを強調して見てしまうのもあまり望ましくないと思う。

【委員】

何の違和感もなく漠然と映像を見ていた。豊川高等学校のダンス部は、活動を披露している時はあの衣装を着ている。特に何も思わず、表現のガイドラインに引っかかるのかと思った。私は児童委員でもあり、子どもたちと観ていても、豊川豊さんの方が面白い格好とは言っていたけれど、他の踊っていた人たちについてはそういう発言はなかったと記憶している。先ほど事務局から説明があったとおりで、何の意図もなく、プロポーザルで出して作られたのがあれだったのでは。

【委員】

ご意見ありがとうございます。私自身のことを申し上げますと、恥ずかしいブルマを小中高とずっと履かされてきた。自分を発揮したパフォーマンスができなかった。男子が先の名簿、スカートなどの制服という経験が、私自身自己発揮できない大人になってしまった。私はこのビデオを見て危機感を持った。このビデオを含めて全部、女性は男性の引き立て役で、男に任せておけば良いという考えが、豊川市の人々の心の中に残ったままということにとっても危機感がある。

【委員】

私は、豊川市民でありながら、80周年記念ビデオを一度も目にしたことがないため発言する資格がないと思うが。同じような危機感や感想を持つ人が他にもいるかもしれないという発想ができないものか。このビデオが広く公開される前に、市としてはどのようなチェック機能があったのか。こうした表現のガイドラインがある以上、それに抵触することはないのかという視点で見る経緯があったのかどうかをお聞きしたい。

もう一つの、やはり多くの人が大丈夫と思っていても、少しでも疑念を抱くことがあるならば、マイナスの影響が一つ一つには少なくとも、それが堆積することによって、子どもたちの意識の中に、作り上げられるものがあるのではないか。例えば、授業で或いは学校の様々な場面で先生方が教える言葉もとても重要だが、目で見えて感じたものや言葉が、イメージを植え付けてしまう可能性を教育機関に伝えたい。

【事務局】

チェック機能はない。しかし、職員一人ひとりが、男性に任せておけばいいという考えではない。女性登用率の向上についても、職員が努力し交渉して、女性の委員を増やすことができた。そういったことも含めて、職員がそういった意識をもってやっていることをご理解いただきたい。

【委員】

少しすり替えのような感じもするが、きちんと努力しどうあるべきかを考えてそれぞれが判断したことを否定するものではない。しかし、そうした感覚が、いくつかのチェック機能の中で出なかったということ。余談になるが、NHKのテレビ体操。ずっとレオタード姿で女性だけだったのが、ここ数年、男女が同じ服装で出演している。社会通念として何十年も続いてきたものを変えるというその発想はとても大事だと思う。テレビ体操がそのように出てきた時に、目からうろこだった。日々努力されている中に、もう少しこうした視点を加味して作っていく必要があると思う。

【会長】

違和感がなかったというのは、すでに気がつかないうちに思いこみがあるという可能性がある。なので、あらかじめ関わる様々な方の目を通して作っていくことが必要。ガイドラインをぜひ改訂する方向で検討されてはどうか。

【委員】

ありがとうございます。そういう人もいると知る機会は大切だと思う。みんなが平気では

なく、苦しんでいる人達もいる。どうしたらみんなが認めあえるかというのを話し合うのが審議会であると思う。苦しかった、私はこういう人生があったというのは認めてあげたいと個人的にも思うし、そのような方がほかにもいることは、確かなことだと思う。市民に対して何かアクションを起こす場合は、よく考えてみる。考えてみた上で実行する市である方が、みんなが暮らしやすくなるのでは。例えば、障害者の暮らしやすさについて。バリアフリーやユニバーサルデザインなど、最初のころはなかなか認められなかったが、だんだん変わっていった。やはり前を向いて、共通してみんなが暮らしやすく住みやすいまちになっていくようにやるべき。

【委員】

学校を代表して、男女混合名簿の話について。校長会や会議でも、男女混合名簿をどのように使用しているのかという話題がでる。校長たちや学校も、意識は高く持っている。実際のところ、私の小学校は児童が670人いる。年度初めのクラス発表の名簿や子どもたちに見せるものについては男女混合の並び順にして掲示をしているが、日常的なところで使う名簿を混合名簿にしてしまうと、とてもやりづらさがある。校長会議でも、大きな学校ほどそのような意見が出る。国に提出する書類が男女別であるシステムがある。一番わかりやすいのがスポーツテスト。男女別で成績を出すシステムになっている。また、保健関係のものについて、私の学校の規模で混合名簿だととても困ると養護教諭も言っている。

それから、小学校でも教科担任制が進んでいる。5・6年生だと、担任が授業をすべて持つのではなく、教科によって教員が異なる。例えば「何々ユウキ」という名前があったら皆さんは、男性か女性かわかりますか。小さい学校だと名前を見ただけで男女がわかるが、大規模で学年をまたぐと正直わからない。かえって、それが子どもたちに対して、間違えると性差を感じさせてしまうおそれがあり、日常的な名簿については男女別を使っている。

もう一つ理由がある。通常学級の子どもたちのところに特別支援学級の子たちが交流で入る場合がある。その子たちを入れた名簿も、障害者差別の観点が必要である。そうすると、日常的に複数の名簿を一つの学級に作って場合によって使い分けるのは、煩雑になる。私の学校の規模で言うと、男女別の名簿と特別支援の子も含めた名簿の2種類を活用している。ただ、男女混合名簿の活用も必要だということで、年度初めのクラス発表で活用している。

むしろ、私はこの男女共同参画審議会などで、男女混合名簿のことのみにフォーカスして議論されることがいつも気にかかっている。男女別の名簿を使っているその学校が意識していないかという、男の子にも“さん”づけで呼ぶし、クラブ活動をする時も男の子が折り紙クラブ、女の子がサッカークラブに居ても違和感はない。名簿が男女別だから意識してないのではなく、制服の見直しも進んでいる。小学校でも、性別のことで心に不安をもっている子は養護教諭など話やすい人に「まだお母さん、お父さんにも言ってないから内緒にしてね」

と話して、校長先生だけには知っておいてもらうよという了承のもとで相談も受けている。様々な教育活動の中では性差が無いようにしている。そういうところに目を向けてほしいというのが学校現場の願い。

【会長】

混合名簿の件は、この審議会でも時おり話題になるが、混合名簿だとジェンダーに配慮していないと決めつけているということではない。例えば、先ほど話題になったような、自分の経験を思い起こすきっかけや象徴になっている。混合名簿にされている事情というのは、我々も大方察している。やはり、男女別名簿にしている理由というのは、学校側、教員側の事情ということ。要するに、生徒の感じ方は少し犠牲になっているというところが正直あると思う。学校の規模が小さいなら可能だというのであれば、より規模の小さな学校があるといい。混合名簿になっていない状態で、傷ついたり苦しんだりしている生徒がいるかもしれないことについては、みんなで共有していくのがよいと思い、毎年話題にさせていただいている。

【副会長】

今年、運動会の委員をさせていただいて、男の子と女の子が一緒に走っている場面を見た。女の子も男の子も一緒に走っているんだと、隣で観ていた来賓の方と話をしていて。先生によると、今年から男女混合名簿にしているとのこと。若い先生方にとっては普通で、何も問題ないですとおっしゃった。ただし、保健の関係などは、絶対に男女別である必要があるという意見をいただいて、変わってきているとその時初めて感じた。その後、子どもから話を聞いた時に、名簿が男女混合名簿に変わったので「早い番号になった、それはうれしい」という子がいた。今まで、男子が先で女子が後だったので、今年初めて名簿の順番がすごく変わったと喜んでいて。いつも男子が先、女子が後というのを、この子は感じていたのだと思った。

【会長】

思っているより、そう思っている生徒も多いと思う。時代は変わりつつあることは、我々も共有したほうが良い。

【委員】

名簿について。男子が先だと、男子が優先。男女は当然役割が違う。そういう意識を生徒や教員に確認させてしまう効果がある。せめて、すべての学校で卒業式だけは、男女混合名簿で送り出していきたい。

【会長】

ご意見ありがとうございました。他に、計画の進捗状況等について何かご意見は。

【委員】

男女共同参画情報紙「ゆい」について。すごくきれいに毎回作ってみえる。この計画でも商工会議所に広めていただいたとA評価がでているが、「ゆい」が限られた部数しか印刷されていないことについて。予算が限られていることは分かっている。しかし、より多くの人に、「ゆい」を周知するため、「結ネット」に入れてもらうのはどうか。必然的に、「結ネット」の応援事業所は、「ゆい」を見る。そして良い社会を共に築くことができると気づいていただける事業所が増えるかもしれない。今参画している町内会には予算をかけずに出せる。応援事業所には喜んでもらえるだろう。

【事務局】

「結ネット」は、担当課が市民協働国際課で同じ市民部のため、いただいた意見を協議して検討させていただきたい。

【委員】

商工会議所の事業所に送るということで、成果が上がったと評価していただいているが、送ることが目的ではなく、送ったことによってその企業に男女共同参画の意識が少しでも芽生えるよう、説明しながらやっていただきたい。また、男女共同参画において女性の活躍の場をさらに広げていくということで、それを支援していく。さらに、当たり前になる社会を目指す。それについては企業の方が遅れていると思う。

男女共同参画を行政も一生懸命やっているが、実際企業にはなかなか浸透していない。私共の会員のメールサービスは2,200社、市の商工業者の約半分。是非ともそういったシステムを活用していただいて、男女共同参画の意識啓発を進めてほしい。

【委員】

最後に、小中学校での更衣室について。

現在小坂井中学校では、制服から体操着に着替える時に100%の生徒が男女同じ部屋で着替えている。教員に別室で着替える指導をお願いしたところ、女子の着替える部屋は用意しており、そこに行くか行かないは本人の自由とのこと。同調圧力があって、一人だけで更衣室に行けないかもしれない。生徒の一人でも嫌な子がいたら許されない。女子は男子の前で着替えて喜ばせる役割という考えを持たぬよう、すべての学校で男女別で着替えるように

なるとよい。

【委員】

自分は小学校しか勤務したことがないが、別室は用意してあるということなので、手だてを打っていないことではないと思う。そこで、教員や担任から、向こうの部屋を使いたければ使ってよいなどの声掛けがあるかないかだろう。そして、言われたように、同調圧力に流されない手だてがあれば、そこを期待したい。

【会長】

男女同室というのはかなり驚く事態。委員が言われることは非常によく分かる。きっと1人で行けと言われたら行けないということもある。できれば、全国的に別々の部屋が用意されるとよい。現場の先生方としては、限られた施設、スタッフの人数で対応せざるをえないと思う。ぜひ使いやすくなるようなご対応をお願いしたい。

【委員】

全国ニュースで小学生の時、男女一緒に着替えるのが嫌だったという声を聞いた。兵庫県加古川市のすべての28校の小学校では、小学校4年生以上は男女別を配慮しているそう。「子どもだから男女一緒」は許されない。小学校1年生から男女別で着替えるようになると良い。

(4) 令和5年度男女共同参画推進事業について(資料6)

【事務局】：資料6の説明

「エンパワーメント講座」は、今年度の日程は未定だが、同趣旨の講座を2回講座で開催する予定。

「LGBTQ(性的マイノリティ)を知る基礎セミナー」は令和6年1月に、市職員向けおよび教職員向けに、全2回開催する予定。

「高校生向け人権セミナー」は、申し込みのあった愛知県立小坂井高等学校全校生徒向けに実施を予定。

「男女共生セミナー」は、日程は未定。内容については昨年度と同様に、父親などの保護者と小中学生がいっしょに参加する、簡単にできる料理の講座を開催する予定。なお、今年度は清掃事業課の「食品ロス削減クッキング講座」とコラボして実施する予定。

「男女共同参画推進出前講座」は年間で5回の枠を設けており、今年度は8月1日時点で4枠の申し込みを受けている。

「人権・男女共同参画講演会」は、今年度は豊川市制施行80周年記念事業として、令和5年11月25日（土）に、豊川市文化会館大ホールにて開催予定。講師および演題については、広報9月号や市ホームページ等で周知する予定。

「女性悩みごと相談事業」は、女性が抱える各種悩みごと（DV（ドメスティック・バイオレンス）、夫婦関係、家族、子育て、介護、仕事、セクシャルマイノリティ等）についての相談事業で、毎月第1・第3金曜日と第2火曜日（祝日、年末年始およびプリオビル休業日を除く）にプリオ5階市民相談室にて、予約優先制で実施。1日あたり、50分の枠を4回設けている。相談員の派遣を、公益財団法人名古屋YWCAに委託している。

「男女共同参画情報紙ゆい」の発行について。特集として、昨年度に引き続き、市内の「あいち女性輝きカンパニー」の認証を受けた企業を取材し、紹介予定。

・事前質問に対する説明および回答

事前質問6 「LGBTQ（性的マイノリティ）を知る基礎セミナー」について、令和4年度はどのような事業を開催し、参加者よりどのような感想があったのか。

以下、人権生活安全課より回答。

令和4年度は、NPO法人ASTAを講師とし、1月21日（土）に市民向けに開催した。ASTAは、教職員や児童生徒等を対象にLGBTQを含む性的マイノリティへの理解不足が招く差別やいじめなどの問題を改善するため、出張授業や研修を行っている。セミナーでは、ご本人やご家族が当事者である方4名が登壇し、ご自身のセクシュアリティや経験をお話された。10代から70代の市民の方が参加し、様々な感想をいただいた。

- ・10代「ネットなどで調べたものより、お話しされた経験がすごく大変そうで、だからこそ大変じゃない社会を作れるよう、次世代を担うものとして考えていきたい」
- ・30代「LGBTQについて知ることができ、グラデーションの一部に自分がいることがわかった」
- ・60代「LGBTQの人数の多さに驚いた。何気ない言葉でも気を付けていきたい」

なお、今年度も、ASTAに講師を依頼し、令和6年1月19日（金）に教職員（校務主任）向け、1月30日（火）に市職員向けの2回を実施予定。

【委員】

LGBTQ（性的マイノリティ）を知る基礎セミナーについて。今年度は、教職員が対象とのこと。次のようなアンケート結果がある。この1年で自殺を考えた10代の性的マイノリティは、48%。性的な悩みを話せない子に寄り添える教員が増えてほしい。

【会長】

４８％というのは、母数はそのアンケートに協力した方の４８％ということか。

【委員】

詳細がわからず、申し訳ありません。認定ＮＰＯ法人リミットの２０２２年１０月２０日発表のもの。

【会長】

ありがとうございました。かなり多数の方が考えていらっしゃる。我々が想像している以上に大変であるということは予測される。では、事務局の説明にあった今年度の事業についてその他ご意見は。

【委員】

男性の人材リストを作ることを提案する。理由は、この市民意識調査をみると男性のジェンダー意識が低いから。また、ＤＶ加害者も男性が多いから。そこで、これからのジェンダー平等社会のために、男性の活動家支援がうまくできると良い。

【会長】

男性の人材リストとは。

【委員】

人材リストを作ることで、男性の底上げになるかなと思う。

【会長】

ジェンダーに対する意識や興味をもってされている方の人材リストということですね。

【委員】

男性活動家の人材リストというのは、どのような目的を想定されているのか。

【委員】

人材リストというのは、人権生活安全課が作っているリストのこと。公にはされていないかと思う。女性の意識は高いにもかかわらず、男性のジェンダー意識は上がらないと、これを見て思ったので、男性のリーダーを作るような感覚。男性の活動家をもっと増やしたい。

【会長】

例えば、ジェンダーに関する案件を扱っていらっしゃる弁護士だとか、それぞれの分野で活動をされている方のリストを作って活動していただきたいというご提案か。

【委員】

そうです。

【会長】

女性については前面に出ているのでわかりやすいけれども、男性についてはそれがなかなか見えないからということか。

【委員】

はい。若い活動家の支援をするためにも、男性活動家の支援があればよい。

【会長】

具体的にどのように市の方でお願いできるかわからないが、例えば、それぞれの分野で声を上げていただく、受け付ける窓口を作っていただく、などか。

【事務局】

非常に貴重な意見をいただいたと思うが、具体的にどういったものをつくれば良いかわからず申し訳ありません。もし具体的にこういうもの、というのがあればお示しいただければ。

【委員】

何を作ればいいか、まだ私もわからない。ただ、若い男性の活動家を増やしたいという気持ち。

【会長】

例えば、企業の社長さんなどそういう方でも構わないということか。

【委員】

そうですね。ジェンダー平等の視点を持った…

【会長】

はい。例えば、ゆい等で紹介してくださっている企業や団体などということですね。リー

ダーになる可能性のある男性も、より積極的に名前が出るように支援していただきたいというご提案じゃないかと。

【事務局】

わかりました。またご指導いただきながら、ご要望みたいなものをお聞きして実現に向けて考えていきたい。

【会長】

より具体的にどのような分野で男性のリーダーになる人をピックアップしていくかご検討いただければ。

では、以上で本日の議題はすべて終了いたしました。

閉会